

様式第 5 号（第 4－4－(1)関係）

第 3 回 巴川水系流域委員会 会議録

日 時	令和 2 年 8 月 18 日（火）14 時 00 分～15 時 00 分まで
場 所	静岡総合庁舎 2 階第 1 会議室
出席者 職・氏名	委員長 田中博通（東海大学海洋学部海洋土木工学科教授） 委員 板井 隆彦（NPO 法人静岡県自然史博物館ネットワーク理事） 委員 湯浅 保雄（静岡植物研究会会長） 委員 伴野 正志（日本野鳥の会 静岡支部副支部長） 委員 岩堀 恵祐（宮城大学名誉教授） 委員 高木 敦子（㈲アムズ環境デザイン研究所 代表取締役） 委員 佐藤 光（中部農林事務所長） 委員 伊東 一洋（静岡市文化財資料館館長） 委員 坪井 英明（巴川総合治水対策促進期成同盟会会長） 委員 三津山 幸彦（大谷学区自治会連合会会長） 委員 三浦 秀夫（長尾川流域治水対策協議会会長） 委員 隅倉 正員（清水地区連合自治会会長） 委員 後藤 昌徳（麻機湿原を保全する会会長） 委員 守屋 司子（NPO 静岡県環境カウンセラー協会理事） 委員 古林 政雄（長尾川を愛する会会長） 委員 太田 靖（森と水辺を育てる会代表） 委員 池谷 誠（静岡市副市長代理、建設局次長兼土木部長） 事務局 静岡土木事務所所長、ほか
議 題	1.第 2 回流域委員会での意見と対応について 2.巴川水系河川整備計画【変更】原案に寄せられた意見と対応について 3.河川整備計画【変更】案の費用対効果について 4. 今後のスケジュールについて 4.今後の手続きについて
配布資料	1. 資料－1 ・委員出席者名簿

	・委員会座席配置図 ・設立趣意書、設置要領、傍聴要領 2. 資料－2 ・第2回流域委員会での意見と対応について ・巴川水系河川整備計画【変更】原案に寄せられた意見と対応について ・河川整備計画【変更】案の費用対効果について ・今後の手続きについて 3. 資料－3 ・巴川水系河川整備計画（変更修正原案）
--	---

1 討議事項

- (1) 第2回流域委員会での意見と対応について
- (2) 巴川水系河川整備計画【変更】原案に寄せられた意見と対応について
- (3) 河川整備計画【変更】案の費用対効果について

2. 報告事項

- (1) 今後の手続きについて

3 討議内容

(開会挨拶・委員の紹介)

- (1) 第2回流域委員会での意見、原案に寄せられた意見と対応、費用対効果について
(第2回流域委員会での意見と対応、原案に寄せられた意見、費用対効果について事務局から説明)

○委員

- ・資料－2の4ページの新しいタイプのフラップゲートなのですが、これに大変興味を持ちまして、どんなものか期待をしているんですが、メリットもあればデメリットもあるかと思うんですが、そこら辺について少しお話をしていただきたいと思うんですが。

○事務局

- ・大船渡で建設されているフラップゲートにつきましては、景観面で非常にメリットが

あると思います。それは、一般の水門であると、通常時、陸上に視認できるようなものなんですけれど、平常時は水の中に潜っているということで、景観上もそうですし、船舶の往来というのにも影響が少ない。

- ・デメリットとして考えられるのは、河川ですので、水だけではなくて土砂も上流から運搬されるということがあります。平常時はフラップゲートは河床に寝ているような状態であるが、土砂が堆積をした場合に、それが津波などの浮力によって自動的に上がるだけの力が得られるかといったところが、今後の課題というか、検証されるべきところではないだろうか。
- ・全国的にもあまり事例がないため、ないかなと思っておりますので、そのあたりも、調査しながら慎重に検討を進めていきたい。

○委員

- ・私もこのフラップゲートに興味を示してしまして、以前、浜松土木が馬込川で水門をというときに、25年に、このフラップゲートにこだわらないんですけど、新技術の提案ということで公募をしてしまして、その中に、水門の定義づけを、ロータリーゲートと、それから浮上式の新たな方式の水門と。これらについての技術提案を公募したんですね。そのときの、何かその後の、浜松土木で公募したその資料というのは、何か入手されていますか。

○事務局

- ・馬込川については、河川整備計画を策定するに当たって、そこら辺の概略の検討をしております。その中ではフラップゲートも候補の1つとして検討したが、土砂の堆積の関係が非常に問題になりまして、最終的には通常の水門の形で整備を進めるという方向になっています。

○委員長

- ・これから海洋文化都市なんてしていくところに、物々しい水門よりも新規技術のフラップがあると非常に景観がよい。
- ・もう1つ大事なことは、新規技術であるということ。いい技術だと、世界中から見学にくるようになる。

○委員

- ・今回の巴川の浚渫の土砂の埋立ての先というのは決まっているんですか。

○事務局

- ・埋立て先は、まだ今は決まってはおりません。

○委員

- ・何か決まらなないと進まないのではないのでしょうか。

○事務局

- ・おっしゃるとおりで、残土も10数万m³という土砂が出てくるというふうに試算しておりますので、その処分先についても検討していきたいと思っております。

○委員長

- ・静岡市で雨水ポンプ場を、結構大きいのを造っていますが、補足説明をいただけないのでしょうか。

○委員

- ・静岡市も、浸水対策推進プランを平成17年に作り、河川部局と下水道部局が一緒になって、内水の被害や外水の被害も含めて市が管理するといった浸水対策に取り組んでいるところです。
- ・和田川と大内川との合流のところに設置予定であり、完成すると内水被害に貢献できると思います。能島遊水地もうまく活用しながら、あの辺の一带の浸水被害を軽減させるということで、下水道のほうで今力を入れているところです。

○板井

- ・資料-3の85ページ、57ページに麻機遊水地のことが書いてあるんですね。ここで、例えば85ページの上から6行目ぐらいに「『麻機遊水地保全活用推進協議会』を構成する」どうのこうのという説明が書いてあります。そこで出てくるのが、「遊水地第1工区、第3工区、第4工区」と書いてあるんですね。この協議会の前身は、私も学識委員として入っていたんですね。しかし、この協議会のほうになってからは私は抜けまして、全くそれ以降の情報を知らないんですね。この巴川の流域委員会といいますか、河川整備計画の策定するときには、まだ第2工区は着手していなかったんですね。だから第2工区がなくても不思議ではなかったと。ところが今は第2工区があるし、時々聞きますと、第2工区のどこどこから何かが出てきたとかという話は聞くんですね。決してこの第2工区は放置していいところではなくて、自然的にかなり多様性豊かな可能性を持った、そういうような場所となり得るといいますか、そういう可能性を持ったところだと思うんですね。
- ・修正する河川整備計画において第2工区の扱いについては、どこかで書かないといけ

ないのではないかと。第2工区は、もうかなり整備されて、池になったりしているんですよね。その土がほじくり返されたときに何かが出てきたとか、いろんなことがあってですね、この土壌にはかなりいろいろな可能性があるということは確かですから、やっぱりそのことも含めた、何らかの環境保全的なもの、あるいは利用でもいいですけども、何か書き込んでおく必要があるのではないかと。そんなふうに思います。

○事務局

- ・板井委員のおっしゃるとおりでして、第2工区につきましても、今年度中に一部暫定供用したりとか、いよいよ整備して維持管理をしていく段階に入ってきておりますので、今現在はこちらに第2工区の記載はございませんが、少しどういう形で盛り込めるかを事務局のほうで検討させていただければと思います。

○委員長

- ・そもそもこの第2工区の記述がなかったのはなぜだったのか。

○事務局

- ・当初整備計画を策定したときには、まだ第2工区のほうは着手前ということもありましたので、記載がなかった。現在は整備も進んできているといったところなので、変更整備計画には何かしら確かに盛り込みたいと思います。

○委員

- ・巴川の第2工区に関しては、とにかく一番問題だったのは、土地の買収ができなかったことと思います。買収が終わったのは去年であり、巴川総合利水のほうも、今後ある程度前向きに進んでいくのではないかと考えています。

○委員

- ・最近、雨量が非常に多くなったといいますか、雨が降るたびに巴川をすぐ見に行くと、もう堤防まで水位が上がっている。非常にあれが心配で、この前の雨のときもそうなんです、自分の町内も、背にして住んでいる——200世帯ぐらいある。学区としては500世帯ぐらい、ずっと巴川べりに家が並んでいるものですから非常に気になるんですが、本当に早急にやっけていかないと、これからこのような雨が続いた場合、九州、熊本みたいなことにもなりかねないものですからね。やはり県ですか、市か、いずれにしても、早急に進めていただければありがたいなと。こんなふうに雨の降るたび思っています。

○委員

- ・河道掘削で33cm水位が下がるということですかね。その水位が下がるというのは、高水位が33cm下がるということですよ。低水位で下ると、ヨシ原が守れるかどうかというのが怪しくなってくるので、その辺だけはちょっと確認しておきたいと思います。よろしいですね。高水位は下がるけれども低水位はそう下がるわけではないということですね。ありがとうございました。

○委員

- ・資料－２の７ページの「第２回流域委員会での主な意見と対応」の中の６番、「環境調査については、現在『麻機遊水地保全活用推進協議会』の活動の一環として鳥類と植物の調査に着手したところである」と書いてあるんですけども、鳥と植物だけではなくて、昆虫、魚類、両生、爬虫類もやっていると思いますので、それも付け加えていただければと思います。

○委員長

本日の意見を踏まえまして整備計画策定を進めていきたいと思います。もし何かあった場合とかそういう場合は、一応委員長一任でもよろしいでしょうか。

（「結構です」の声）

(2) 今後の手続きについて

（今後の手続きについて事務局から説明）

（閉会）